　第４５号議案

指定管理者の指定について

　上記の議案を提出する。

　　令和７年２月１９日

　　　　　　　　　　　　　　　　　品川区長　　森　　澤　　恭　　子

　指定管理者の指定について

　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４４条の２第３項の規定に基づき、公の施設の管理を行わせるため、下記のとおり指定管理者を指定する。

記

１　管理を行わせる施設

　⑴　名　称　品川区立西大井福祉園

　　　所在地　東京都品川区西大井五丁目７番２４号

　⑵　名　称　品川区立かがやき園

　　　所在地　東京都品川区西大井六丁目２番１４号

２　指定管理者

　　　名　称　社会福祉法人福栄会

代表者　理事長　西村　信一

所在地　東京都品川区東品川三丁目１番８号

３　指定期間

　　　令和８年４月１日から令和１３年３月３１日まで

　（説明）西大井福祉園およびかがやき園の指定管理者を指定する必要がある。